

障支第32号

令和6年4月5日

居宅介護等事業所の管理者様

埼玉県福祉部障害者支援課長 高橋 良治

(公印省略)

令和6年度「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」等の提出について（通知）

障害者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、御多用のところ恐れ入りますが、該当する事業所におかれましては下記のとおり御提出くださいますようお願いいたします。

記

1 提出が必要な事業所

令和6年4月または5月から体制等状況（加算又は減算の内容）に変更がある事業所

※従前から変更がない事業所は提出不要です。

2 提出書類

下記ホームページに掲載してあります。

《ホームページ掲載場所》

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/s179/index.html>

埼玉県ホームページ > 健康・福祉 > 障害者福祉 > 障害者福祉施設 > 事業者指定の手続き（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護） > 体制届について

3 提出方法

埼玉県電子申請・届出サービスにて以下のURLから入力をお願いいたします。

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=71179

4 提出期限

令和6年4月15日（月）必着

5 留意事項

(1) 体制等に関する届出内容の変更について

6月以降、加算を新たに算定（変更を含む）する場合は、前月15日までに必要書類を提出してください。提出した月の翌月サービス提供分から算定されます。

(2) 請求前のホームページの確認について

毎月30日頃に、県ホームページを更新(体制届出書を反映したもの)しています。
については、必ず内容を御確認いただきますとともに、届出内容と異なる場合は、
「体制届の確認結果について(参考様式)」(ホームページ掲載)により、担当あてに
ファクシミリで報告してください。

【体制状況の掲載箇所】

指定施設・事業所一覧

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/s107/index.html>

担 当 地域生活・医療的ケア児支援担当

TEL 048-830-3317

FAX 048-830-4783